【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成30年6月22日

【事業年度】 第153期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【英訳名】 Kyosan Electric Manufacturing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 戸 子 台 努

【本店の所在の場所】 横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1

【電話番号】 045 - 501 - 1261(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉田伸之

【最寄りの連絡場所】 横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1

【電話番号】 045 - 503 - 8106

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉田伸之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月		平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
(百万円)	64,136	63,139	60,261	59,990	73,905
(百万円)	1,803	2,323	2,043	1,954	5,334
(百万円)	931	1,014	1,423	926	3,692
(百万円)	1,239	3,894	940	1,036	4,448
(百万円)	34,752	39,441	39,753	40,160	43,791
(百万円)	81,627	86,135	83,392	86,962	97,452
(円)	553.78	628.78	633.78	640.31	698.23
(円)	14.84	16.18	22.70	14.77	58.87
(円)				-	-
(%)	42.6	45.8	47.7	46.2	44.9
(%)	2.7	2.7	3.6	2.3	8.8
(倍)	23.5	23.5	15.5	29.1	11.1
(百万円)	5,355	940	4,083	1,204	3,784
(百万円)	3,999	1,221	2,199	3,562	1,936
(百万円)	18	8	1,742	2,172	2,174
(百万円)	4,655	4,623	4,665	4,484	4,135
(名)	1,857 [327]	1,939 [305]	1,937 [316]	1,953 [324]	1,940 [336]
	(百万円) (百万円) (百万円) (百万円) (円) (円) (円) (%) (倍) (百万円) (百万円)	(百万円) 1,803 (百万円) 931 (百万円) 1,239 (百万円) 34,752 (百万円) 81,627 (円) 553.78 (円) 14.84 (円) 42.6 (%) 2.7 (倍) 23.5 (百万円) 5,355 (百万円) 3,999 (百万円) 18 (百万円) 18	平成26年3月平成27年3月(百万円)64,13663,139(百万円)1,8032,323(百万円)9311,014(百万円)1,2393,894(百万円)81,62786,135(円)553.78628.78(円)14.8416.18(円)(%)42.645.8(%)2.72.7(倍)23.523.5(百万円)5,355940(百万円)3,9991,221(百万円)188(百万円)4,6554,623(五万円)4,6554,623(五万円)1,8571,939	 平成26年3月 平成27年3月 平成28年3月 (百万円) 64,136 63,139 60,261 (百万円) 1,803 2,323 2,043 (百万円) 931 1,014 1,423 (百万円) 1,239 3,894 940 (百万円) 81,627 86,135 83,392 (円) 553.78 628.78 633.78 (円) 14.84 16.18 22.70 (円) 42.6 45.8 47.7 (%) 42.6 45.8 47.7 (%) 2.7 2.7 3.6 (倍) 23.5 23.5 15.5 (百万円) 3,999 1,221 2,199 (百万円) 18 8 8 1,742 (百万円) 4,655 4,623 4,665 (五万円) 4,655 4,623 4,665 (五万円) 4,655 4,623 4,665 	平成26年3月 平成27年3月 平成28年3月 平成29年3月 1,60円 64,136 63,139 60,261 59,990 6万円 1,803 2,323 2,043 1,954 1,056 1,014 1,423 926 1,036

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

³ 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	57,900	57,761	54,161	53,564	67,290
経常利益	(百万円)	1,307	2,287	1,436	1,366	4,553
当期純利益	(百万円)	800	1,236	1,106	769	3,293
資本金	(百万円)	6,270	6,270	6,270	6,270	6,270
発行済株式総数	(千株)	62,844	62,844	62,844	62,844	62,844
純資産額	(百万円)	30,088	34,514	34,761	34,843	37,993
総資産額	(百万円)	76,212	80,627	77,474	81,492	91,069
1株当たり純資産額	(円)	479.45	550.00	553.96	555.29	605.52
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	13.00 (5.00)	13.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	12.75	19.70	17.64	12.27	52.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)				-	-
自己資本比率	(%)	39.5	42.8	44.9	42.8	41.7
自己資本利益率	(%)	2.7	3.8	3.2	2.2	9.0
株価収益率	(倍)	27.4	19.3	20.0	35.1	12.5
配当性向	(%)	78.4	50.8	56.7	105.98	24.77
従業員数	(名)	1,109 [179]	1,118 [168]	1,101 [193]	1,065 [194]	1,066 [201]

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

³ 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【沿革】

大正6年9月 商号を東京電機工業株式会社と称し、東京神田淡路町に創立し、医療用電気機器、電気測定器等

の製作販売を開始。

大正10年 信号装置の製作販売を開始し、漸次この事業に転換する。

大正15年9月 商号を株式会社京三製作所と変更。

昭和3年1月 本社および工場を現所在地に新設移転。

昭和20年9月 大阪工場を大阪市平野町に設置。

昭和21年10月 大阪工場所在地に大阪支社を設置。

昭和22年8月 京三精機株式会社を設立。

昭和24年5月 東京証券取引所市場第一部に上場。

昭和36年9月 京三金属工業株式会社を設立。

大阪証券取引所市場第一部に上場。

昭和37年12月 京三電設工業株式会社を設立。

昭和39年4月 京三興業株式会社を設立。

昭和45年6月 京三化工株式会社を設立。

昭和46年3月 台湾京三股份有限公司を設立。

昭和47年5月 京三エンジニアリングサービス株式会社を設立。

昭和51年3月 大阪支社を現在地に移設。

昭和58年7月 京三システム株式会社を設立。

平成2年1月 末吉事業所を設置。

平成25年1月 Kyosan India Private Limitedを設立。

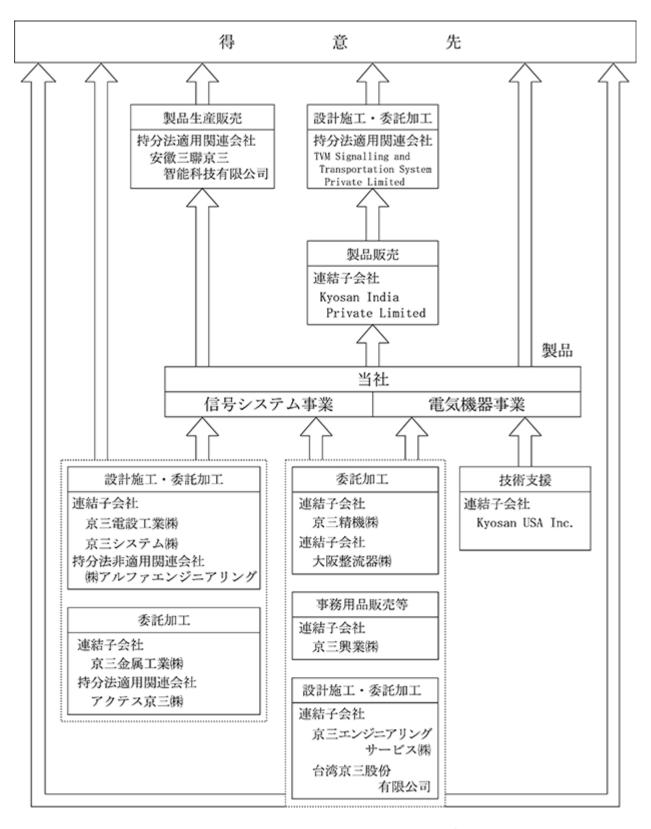
平成26年7月 京三精機株式会社と京三化工株式会社の合併により、京三精機株式会社が存続会社となる。

平成27年6月 Kyosan USA Inc.を設立。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)の企業集団は、当社、連結子会社10社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社3社、持分法非適用関連会社1社の計16社で構成されております。事業部門を基礎として、信号システム事業および電気機器事業の2つを報告セグメントとしており、信号システム事業は鉄道信号システム、道路交通管制システム等の生産・販売を行っており、電気機器事業は半導体応用機器等の生産・販売を行っております。

当企業集団の事業に係わる位置づけは、おおむね次のとおりであります。



※上図のほか、台湾京三股份有限公司の子会社として、 京上貿易(上海)有限公司がございます。(非連結)

4 【関係会社の状況】

			=盖江				関係	 系内容		
名称	住所	資本金 (百万円)	 主要な事業 の内容	の内容		兼任	員の E等	資金	営業上	設備の
		,		所有割合 (%)	被所有割合	当社 役員 (人)	当社職員	援助	の取引	賃貸借
(連結子会社) 京三電設工業 株式会社	東京都大田区	50	信号システム事業	100		1	1	なし	信号保安装 置の電気工 事設計・施 エ	なし
大阪整流器 株式会社	大阪府摂津市	20	信号システム事業 電気機器事業	100		1	2	なし	信号保安装 置および電 気機器の委 託加工	あり
京三精機株式会社	横浜市鶴見区	90	信号システム事業 電気機器事業	100		0	2	なし	信号保安装 置および電 気機器の委 託加工	あり
京三システム 株式会社	横浜市鶴見区	30	信号システム事業	100		2	1	なし	信号保安 装置の設計 ・施工	あり
京三エンジニア リングサービス 株式会社	横浜市鶴見区	20	信号システム事業 電気機器事業	100		0	2	なし	信号保安装 置および電 気機器の設 計・施工	あり
京三興業株式会社	横浜市鶴見区	11	信号システム事業 電気機器事業	100		0	2	なし	事務用品、 消耗品等の 購入	あり
台湾京三股份有限公司	中華民国 台中市潭子区	12,500 千台湾ド ル	信号システム事業 電気機器事業	100		0	2	なし	信号保安装 置の設計施 工・委託加 工	なし
京三金属工業株式会社	神奈川県 座間市	16	信号システム事業	100		1	1	なし	信号保安装 置の製造・ 修理・委託 加工	あり
Kyosan India Private Limited	インド共和国 ニューデリー	350,000 千インド ルピー	信号システム事業	100 [1]		1	0	なし	信号保安装 置の販売	なし
Kyosan USA Inc.	アメリカ合衆国 サン <i>ノ</i> ゼ	500 千米ドル	電気機器事業	100		1	2	なし	電気機器に 関する技術 支援	なし
(持分法適用関連会社)										
アクテス京三 株式会社	神奈川県 厚木市	50	信号システム事業	30	0.1	1	0	なし	信号保安装 置の製造・ 委託加工	なし
TVM Signalling and Transportation Systems Private Limited	インド共和国 ベンガルール	3,080 千インド ルピー	信号システム事業	34		1	0	なし	信号保安装 置の設計施 エ・委託加 エ	なし
安徽三聯京三智能科技有限公司	中華人民共和国 安徽省合肥市	4,000 千中国 人民元	信号システム事業	40 (10)		0	1	なし	交通安全施 設製品の製 造・販売	なし

⁽注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

^{2 「}議決権の所有(被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

	一
セグメントの名称	従業員数(名)
信号システム事業	1,402 [231]
電気機器事業	239 [54]
全社(共通)	299 [51]
合計	1,940 [336]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)		
1,066 (201)	39歳 5ヶ月	16年	7,094,166		

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 - 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
信号システム事業	720 [143]
電気機器事業	170 [35]
全社(共通)	176 [23]
合計	1,066 [201]

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社の労働組合の平成30年3月31日現在の組合員数は1,109人であります。 なお、労働組合との関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、2018年3月期を最終年度とする3ヵ年の中期事業計画において以下の重点基本方針を掲げ、全社戦略および事業戦略に取り組んでまいりました。

重点基本方針

海外展開を中心とした「成長戦略の推進」

競争力強化に向けた技術、品質、コスト、営業一体の「事業構造改革」

技術立社とグローバル化の根幹としての「総合技術力の強化」

グローバル化に対応するスピードと実行力ある「マネジメントへの変革」

成果としては、北米子会社、中国合弁会社などを設立し、現地の需要や顧客の要求に的確かつ迅速に対応できる体制を整えるとともに、海外の協業会社を活用し現地生産体制を構築するなど、一定の成果を収めることが出来ました。

また、設計の各プロセスにおける標準化、共通化を進めるとともに、顧客の要求を満たすことを前提としつつ過剰品質・不要機能を排除することでコスト低減を図ってまいりました。

さらに、グローバル展開において、各拠点特有の潜在リスクをしっかりと認識しながら積極的に事業展開を図ることでスピードあるマネジメントを推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、信号システム事業は計画どおりに推移し、また電気機器事業は想定した以上に好調な市場環境に支えられたことから、受注高、売上高、利益ともに中期事業計画の最終年度の目標値となる年度経営計画の目標値を達成することができました。しかしながら、「国内・海外の区分概念を超えたグローバル視野を持つ企業への変革」については依然として課題が残されており、競争力強化に向けた事業構造改革やコーポレートガバナンスの改革・高度化をさらに進展させる必要があります。

2018年4月からスタートする3ヵ年の新中期経営計画では、これらの課題を解決するために、全社戦略と事業戦略に分類して取り組むことといたします。

まず全社戦略としては次の項目を重点方針に掲げ取り組んでまいります。

[全社戦略]

『最適な経営体制』

・当社のビジネス展開に最も適したコーポレートガバナンス体制を構築し、その体制の下でグループガバナン スの浸透を徹底し、リスク管理をはじめ内部統制の効いたグループ経営を推進する

『品質マネジメントシステムの推進・労働生産性の向上』

・働き方改革に資する業務の整理・見直しによってグループ全体の業務の有効性を高め、労働生産性向上と高 収益体質への転換を図る

『社会に貢献する研究開発』

・イノベーションの転換期と認識し、将来事業の基となるIoT、AIなどを活用した研究開発・製品開発に注力する

『人財力の最大発揮』

・めざす企業像を実現するための適正人財の確保・育成とダイバーシティに対応した人事関連諸制度の高度化 を図る

また事業戦略として次の項目を重点方針に掲げ取り組んでまいります。

[事業戦略]

『信号システム事業』

- ・国内既存顧客・製品におけるシェア拡大
- ・IoTおよびAI技術活用による新製品開発と保全設備の拡充
- ・海外拠点、協業会社、現地パートナー企業との協業による海外事業展開拡大

『電気機器事業』

- ・顧客要求への対応力強化、製品ラインアップの充実によるシェア確保・拡大
- ・高機能・新アイテムによる高付加価値製品の開発
- ・受注拡大に対応可能なグローバルな視点での生産・調達・品質保証体制確立

当社は2017年9月に創立100周年を迎えました。これを機に、これまで10年間共有してきた企業ビジョン《KYOSAN New Vision-100》を見直して、新しい企業ビジョン《KYOSAN VISION》を制定し、"Create for the Future"「未来に向かって安全・安心を創造し続ける」をコーポレートスローガンとして定め、変わることなく追求し続ける"めざす企業像「信頼度ナンバーワンKYOSAN」"に向かって全力で取り組んでまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容

京三製作所は1917年、大正6年9月3日の創立以来、100年にわたり鉄道事業、交通事業、電気通信・電力事業の各分野に立脚するメーカとしてさまざまな製品を開発、製造してまいりました。これら製品の中に国産初、世界初と称されるものが数多くありますように、当社グループは創業以来優れた技術と確かな対応力で社会性、公共性の高い、社会の根幹に寄与する分野において信頼と実績を築きあげてまいりました。

当社は社会性、公共性の高い業種に属していることから、顧客の信頼に応えて、安全・高品質・高付加価値の製品を迅速かつ安価に提供し続け、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、 顧客事業の根幹にかかわる製品の安定供給責任を全うするための長期的視点に立脚した安定的経営を持続すること、 安全の確保・増進に向けた不断の先行的な研究開発投資、設備投資ならびにこれを可能とする一定の内部留保水準を維持・確保すること、 高度の技術・技能を維持、継承していくための雇用を安定・確保すること、 社会の公共性、公益性、安全性に深くかかわる事業に携わるものとしての社員の誇りと責任意識の高い水準の保持=京三製作所の企業文化・価値観を持続すること、等が必要不可欠であります。

これらが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は著しく毀損されることになります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項の他、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する事項等さまざまな事項を適切に把握したうえ、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要があります。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害を もたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主による株式の大 量買付の内容等に関する検討あるいは対象会社の取締役会による代替案提案のための十分な時間や情報を提供しな いもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの 等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

これらの事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する大量買付が行われた際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

(2) 具体的取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創立100周年を迎え、新たな《KYOSAN VISION》を策定しております。

《KYOSAN VISION》は、めざす企業像として「信頼度ナンバーワン KYOSAN」を掲げ、「安全性・信頼性」「地球環境保全」をキーワードに先進の技術と高い品質で「社会の発展と快適性向上」に貢献することを企業理念とし、「京三グループの永続的成長」「共に歩む人々の幸せ」「ステークホルダーへの適切なリターン」を経営目的としております。

その実現に向け、「誠実さと高い倫理観」「強い責任感と当事者意識」「ダイバーシティ」を行動規範とし、「スピード」「チャレンジ」「イノベーション」を行動指針として定め、全社および事業の具体的戦略からなる中期経営計画を策定し、その達成に向けて積極的に取り組みを推進しております。

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、基本方針に基づいて買収防衛策を導入しており、大量買付ルールが遵守されなかった場合や、大量買付ルールが遵守されている場合でも、当該大量買付行為が当社の企業価値や、当社株主共同の利益を著しく損なう場合には、独立委員会(大量買付ルールに則った手続の進行に関する客観性および合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織としての社外有識者で構成する委員会)の検討・勧告を受け、当社取締役会は、当社株主共同の利益を守るために適切と考える方策として新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める措置をとることがあります。

大量買付ルールの概要は次のとおりです。

「買付説明書」および「必要情報」の提出

大量買付者が大量買付を行おうとする場合には、当社宛に大量買付ルールに沿った当社が要求する「買付説明書」および「必要情報」を日本語で提出していただくこととします。

大量買付情報の検討とその開示

大量買付者が現れた事実、大量買付者等から買付説明書および必要情報等が提出された場合には、独立委員会はその内容を検討し不十分であると判断した場合には追加的に情報を提供することを求めます。その内容が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行います。

独立委員会による検討作業等

独立委員会は、大量買付情報を受領した後、原則として60日間が経過するまでに、買付等の内容検討と取締役会の事業計画等に関する比較検討および取締役会の提供する代替案の検討等を行います。独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から、当該買付者等と協議・交渉を行い、または取締役会等による代替案の株主等に対する提示等を行います。

独立委員会による勧告等および取締役会の決議

独立委員会は当該買付者からの提出情報および取締役会からの代替案等を検討した結果、買収防衛策の発動または不発動または延期の勧告を取締役会に行います。取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等を決議します。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業、経営成績、財政状態、株価等、投資者の判断等に重要な影響を及ぼす虞があると考えられる主なリスク要因につきましては、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断、当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクを認識し、その発生の回避・コントロール、および発生した場合の適切な対応に努める所存であります。

なお、これらのリスクは当社グループに関係するすべてのリスクを網羅するものではありません。また、記載内容のうち、将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

顧客ニーズの変動による影響

国内における当社グループの主要な事業は、製品納期あるいは工事竣工時期が期末に集中する傾向があり、この 影響により売上高が下半期に偏重する傾向にあります。また、当社の営業収入の多くは、特定顧客からの個別受注 製品によって占められており、顧客の設備投資計画や更新需要の変動などによっては、経営成績に影響を受ける虞 があります。

当社製品の特性に起因する影響

当社グループは高品質、安全性、高信頼性に配慮した設計・製造に努めております。特に、鉄道信号、道路交通システム等の製品につきましては、交通インフラを支える公共性の高い製品であり、製品不具合の発生により、利用者に重大な影響を与える虞があります。このことにより被害に関する多額の補償、賠償請求により、経営成績に著しい影響を与える虞があります。

また、当社が製造する製品に組み込む購入部品は、高信頼品の選定や十分なチェックを行っておりますが、部品メーカーによる製造ロット不良等により当社製品本体に大きな影響を与え、多大な改修費用の発生により、経営成績に著しい影響を及ぼす虞があります。

原材料の価格変動による影響

当社グループは原材料の価格変動を監視して安定的な調達を行っておりますが、著しい原材料価格の高騰により、経営成績に影響を与える虞があります。

海外案件による影響

当社グループは海外事業展開にあたり、これまで主として商社ならびにシステム統括メーカーを通じて海外進出を図ってまいりましたが、今後は現地生産や現地企業との協業に、平成24年度に設立したインド現地法人の活用も加えて積極的に事業のグローバル化を進めてまいります。この場合、相手国の諸状況、為替レート、税務、知的財産権等を含む現地の法規制や商慣習等によるリスクが経営成績に影響を及ぼす虞があります。また海外案件における現地派遣作業員の安全確保につきましては、安全マニュアル等の整備を図っておりますが、予測を超えた事態が発生する虞があります。

自然災害等による操業への影響

当社の生産活動は横浜の主力工場を拠点としております。耐震性の高い新工場の建設等、生産体制の一層の整備・強化を進めておりますが、関東地方における大規模災害等発生時には、生産の著しい低下、または、一時的に操業停止となる虞があります。

当社は、事業遂行上のリスク管理を目的とするリスク委員会体制を構築しておりますが、東日本大震災の発生を受け、災害リスク委員会、事業リスク委員会を中心として、事業継続に向けた体制を一層整備してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策の継続等により、緩やかな景気回復基調が続いたものの、世界的に不安定な政治情勢や金融資本市場の変動の影響から、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の下、当社グループは今期が最終年度となる3ヵ年の中期事業計画において、グローバル事業展開の加速を中心とした「成長戦略の推進」および利益確保に向けた既存領域における「事業構造改革」を推進してまいりました。

受注につきましては、信号システム事業は国内大口案件が回復し、電気機器事業は半導体およびフラットパネルディスプレイ(FPD)関連市場の設備投資が活況であったことから、全体として好調に推移し、前期を大幅に上回りました。売上につきましても、信号システム事業、電気機器事業ともに好調であったことから、前期を大幅に上回りました。

利益面につきましては、売上の増加、原価率の改善などにより、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期統利益ともに前期を大幅に上回りました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高83,932百万円(対前期比11,109百万円増)、売上高73,905百万円(対前期比13,914百万円増)、営業利益5,071百万円(対前期比3,519百万円増)、経常利益5,334百万円(対前期比3,379百万円増)、親会社株主に帰属する当期純利益3,692百万円(対前期比2,765百万円増)となりました。

セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

[信号システム事業]

鉄道信号システムでは、受注はJR東海東海道新幹線信号設備、東京地下鉄銀座線ATC装置、東京急行電鉄東横線ATC装置、中国向け電子連動装置用品、インド国鉄電子連動装置、インド貨物専用鉄道西回廊信号設備などがあり、前期を上回りました。売上はJR四国テレメータ装置、東京地下鉄銀座線ホームドア、京浜急行電鉄信号システム、中国向け電子連動装置用品、台湾高速鉄道および在来線信号設備などがあり、前期を大幅に上回りました。

道路交通システムでは、国内における交通信号制御機、交通信号灯器やマルチパターン式交通情報板の拡販と、 海外における高度交通信号システム実証事業が寄与し、受注、売上ともに前期を上回りました。

この結果、当事業では受注高62,463百万円(対前期比4,608百万円増)、売上高53,998百万円(対前期比7,437百万円増)となりました。なお、セグメント利益は6,644百万円(対前期比2,109百万円増)となります。

[電気機器事業]

受注につきましては、産業機器用電源装置は半導体製造装置用電源装置において3D-NAND向けを中心としたメモリー系およびロジック系半導体向けの設備投資が引き続き大幅に増加し、FPD製造装置用電源装置においても設備投資が継続したこと、また、鉄道信号用電源装置も堅調に推移したことから、全体として前期を大幅に上回りました。売上につきましても、産業機器用電源装置の好調な受注を背景に、前期を大幅に上回りました。

この結果、当事業では受注高21,469百万円(対前期比6,500百万円増)、売上高19,906百万円(対前期比6,477百万円増)となりました。なお、セグメント利益は3,374百万円(対前期比2,109百万円増)となります。

当連結会計年度末における流動資産は64,740百万円となり、前連結会計年度末に比べて9,264百万円増加しました。これは主に受取手形及び売掛金が7,553百万円、仕掛品が1,303百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は32,712百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,225百万円増加しました。これは主に投資有価証券が1,131百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は97,452百万円となり、前連結会計年度末に比べて10,490百万円の増加となりました。

当連結会計年度末における流動負債は41,771百万円となり、前連結会計年度末に比べて11,595百万円増加しました。これは主に支払手形及び買掛金と電子記録債務が合せて4,417百万円、短期借入金と1年内返済予定の長期借入金が合せて4,024百万円、未払法人税等が1,813百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は11,889百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,736百万円減少しました。これは主に長期借入金が5,329百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は53,661百万円となり、前連結会計年度末に比べて6,859百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は43,791百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,630百万円増加しました。 これは主に利益剰余金が2,876百万円、その他有価証券評価差額金が681百万円それぞれ増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、4,135百万円となり前連結会計年度末に比べて349百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは3,784百万円のプラスとなり、前連結会計年度に比べ2,580百万円の収入増となりました。これは売上債権の増減額が5,242百万円の収入減となり、棚卸資産の増減額が1,272百万円の支出増となったものの、税金等調整前当期純利益が3,787百万円の改善となったことにくわえ、仕入債務の増減額が3,304百万円の支出減となったことが主な要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,936百万円のマイナスとなり、前連結会計年度に比べ1,626百万円の支出減となりました。これは固定資産の取得による支出が有形固定資産と無形固定資産をあわせて1,478百万円の支出減となったことが主な要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは2,174百万円のマイナスとなり、前連結会計年度に比べ4,347百万円の収入減となりました。これは借入金の収支が短期と長期をあわせて4,163百万円、借入側の減少となったことと、配当金の支払額が188百万円増加したことが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
信号システム事業	55,489	19.9
電気機器事業	21,604	50.2
合計	77,094	27.1

⁽注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b . 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)	
信号システム事業	62,463	8.0	49,983	20.4	
電気機器事業	21,469	43.4	6,861	29.5	
合計	83,932	15.3	56,845	21.4	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
信号システム事業	53,998	16.0
電気機器事業	19,906	48.2
合計	73,905	23.2

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会	会計年度	当連結会計年度			
相子元	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)		
東京エレクトロン宮城 株式会社	-	-	7,947	10.8		

- 2 前連結会計年度の主な販売先につきましては、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況

当社グループは当連結会計年度が最終年度となる3ヵ年の中期事業計画において、売上高700億円・営業利益35億円・ROE5%以上を最終年度のターゲットとし、グローバル事業展開の加速を中心とした「成長戦略の推進」および利益確保に向けた既存領域における「事業構造改革」を推進してまいりました。

具体的には、北米子会社、中国合弁会社を設立し現地の需要や顧客の要求に的確かつ迅速に対応できる体制を整えるとともに、インドおよび台湾子会社で協業会社を活用し現地生産体制を構築するなど、一定の成果を収めることができました。

さらにグローバル展開において、各拠点特有のリスクを認識して積極的に事業展開を図ることでスピードあるマネジメントを推進し、設計の各プロセスにおける階層化・標準化を進め、コストリダクションを実施してまいいました。

売上高につきましては、信号システム事業では顧客の大型システム案件の更新受注を確実に受注に結びつけることができたものの当初計画に対しては未達の結果となりましたが、電気機器事業では主に3D-NANDを中心としたメモリー系およびロジック系半導体の需要が期首時点の予想をはるかに上回る勢いで増大したことから目標を大きく上回る水準で達成することができました。

この結果、当連結会計年度においては売上高739億円に対し、営業利益50億円、ROE8.8%と業績目標についてはいずれも達成することができました。

2019年3月期を初年度とする新しい中期経営計画では、前中期経営計画の基本戦略を一歩進めた形で継続する一方で、これまでの課題を踏まえ、競争力強化に向けた事業構造改革やコーポレートガバナンスの改革・高度化をさらに強化・推進してまいります。

財政状態の状況

信号システム事業の財政状態につきましては、セグメント資産の額が70,029百万円となり、前連結会計年度末に比べて6,447百万円増加しました。これは主に受注高および売上高の増加に伴い受取手形及び売掛金が5,298百万円、たな卸資産が576百万円増加したことにくわえ、株価の上昇により投資有価証券が671百万円増加したことによるものであります

電気機器事業の財政状態につきましては、セグメント資産の額が15,252百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,524百万円増加しました。これは主に受注高および売上高の増加に伴い受取手形及び売掛金が2,254百万円、たな卸資産が953百万円増加したことにくわえ、有形固定資産が274百万円増加したことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用ならびに当社グループの設備新設、改修等に係る投資であります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金のほか、金融機関からの借入による資金調達にて対応していくこととしております。

当社グループの資金の流動性につきましては、手許の運転資金につきましては当社および国内連結子会社において CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるようにコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年12月15日開催の取締役会において、平成30年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である京三金属工業株式会社を吸収合併することを決議し、本合併に係る合併契約を締結いたしました。

(1)合併の目的

京三金属工業株式会社は、主に機械製品の生産を担っている当社の100%生産子会社であります。同社を吸収合併し、受注 - 調達 - 生産 - 検査 - 出荷の一貫体制を構築することで重複する間接業務の一元化や人的資源の有効活用によってグループ経営の一層の効率化を図るためであります。

(2)合併の要旨

合併の日程

取締役会決議日 平成29年12月15日 合併契約締結日 平成29年12月15日 合併期日(効力発生日) 平成30年4月1日

(注)本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併、京三金属工業株式会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、当社および京三金属工業株式会社において合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものです。

合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、京三金属工業株式会社は解散いたします。

合併に係る割当の内容

当社の完全子会社の吸収合併のため、本合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払いはありません。

本合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い 該当事項はありません。

引継資産・負債の状況

当社は、合併期日(効力発生日)において、京三金属工業株式会社の資産、負債および権利義務の一切を引き継ぎます。

吸収合併存続会社となる会社の概要

商号 株式会社京三製作所

資本金 6,270百万円

事業の内容 鉄道信号システム、道路交通管制システムおよび半導体応用機器等の生産・販売

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費は、信号システム事業1,364百万円、電気機器事業1,348百万円、共通研究開発費871 百万円で、総額3,583百万円であります。

研究開発につきましては、事業戦略の上で急務となっております製品開発および製品改良等の研究課題に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額はソフトウエアを含め、信号システム事業919百万円、電気機器事業480百万円、全社374百万円、総額1,773百万円であります。

その主なものは経常的な更新、現在の経済環境に対応する省力化・合理化投資および本社工場生産拠点再構築に伴う投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

							1 7-70 1 -	<u> </u>			
事業所名	セグメント	設備の		帳簿価額(百万円)							
(所在地)	の名称	内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	数 (名)		
	信号システム 事業	製造 業務	5,531	190		10	319	6,051	586 [94]		
本社および 鶴見工場 (構治市館目区)	電気機器事業	製造 業務	1,987	105		2	419	2,514	157 [27]		
(横浜市鶴見区)	全社(共通)	管理 業務	782	12	143 (34,966)	2	217	1,158	119 [12]		
座間工場 (神奈川県座間市)	信号システム 事業	製造 業務	569	6	405 (7,934)		2	984			

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 - 2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員数であります。
 - 3 座間工場は、連結子会社である京三金属工業株式会社に賃貸しております。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

								13200 1 07 .	1 · H · // II			
A1167	事業所名	セグメントの	設備の		帳簿価額(百万円)							
会社名	(所在地)	名称	内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		員数 (名)		
京三電設工業 株式会社	本社および 東 京 支 店 (東京都大 田区)	信号システム	事務所	131	0	611 (1,209)	2	26	772	78 [22]		
京三精機 株式会社	本社 (横浜市鶴 見区)	信号システム 事業 電気機器事業	加工設備	14	5	()	12	13	47	112 [40]		

(注) 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメントの	メントの設備の内容		投資予定金額 (百万円)		着手および予定	
云红石	名称	は開切り合	総額	既支払額	方法	着手	完了
	信号システム 事業	経常的更新	600		自己資金	平成30年4月	平成31年3月
株式会社京三製作所	電気機器事業	経常的更新	700		<i>II</i>	"	"
	全社	経常的更新	1,200		"	"	"
京三電設工業 株式会社	信号システム 事業	営業拠点 再整備	176		自己資金 および 借入金	"	"
大阪整流器株式会社	電気機器事業	生産拠点 再整備	290		自己資金	"	"

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	62,844,251	62,844,251	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式です。 単元株式数は1,000株です。
計	62,844,251	62,844,251		

- (注)平成29年10月20日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付けで1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。
 - (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成5年4月1日 ~ 平成5年4月26日	69,000	62,844,251	26	6,270	26	4,625

⁽注) 新株引受権付社債の新株引受権の行使による増加

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

	17-200107					1 7-70 1 - 7 3	- · - · · · · · · · · · ·		
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							# — # #
区分	政府および地方公	金融機関	金融商品	その他の	外国法	法人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	ひ地方公 共団体	並熙[茂]美] 	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āl	(1本)
株主数 (人)		35	30	98	88	1	3,804	4,056	
所有株式数 (単元)		23,966	984	8,482	8,264		21,007	62,703	141,251
所有株式数 の割合(%)		38.22	1.57	13.53	13.18		33.50	100	

- (注) 1 自己株式99,369株は、「個人その他」に99単元、「単元未満株式の状況」に369株含まれております。
 - 2 証券保管振替機構名義の株式2単元は、「その他の法人」に含めて記載しております。
 - 3 平成29年10月20日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本生命保険相互会社	 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 	6,089	9.70
京三みづほ会	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号 株式会社京三製作所資材部	4,044	6.44
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿3丁目1番24号	3,143	5.00
株式会社横浜銀行	 横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号 	3,124	4.97
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 信託口	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,773	4.41
京三製作従業員持株会	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号	2,770	4.41
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 信託口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,304	3.67
BNY GCM CLIEN T ACCOUNT JPR D AC ISG (FE-A C) (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB UNITED KI NGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,622	2.58
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,350	2.15
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,007	1.60
計		28,228	44.98

(注) 1 平成30年3月2日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書)において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が平成30年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

SON NEWHOLDHOWN CONTROL OF THE POST OF THE					
氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)		
スパークス・アセット・ マネジメント株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	62,844	5.23		

2 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 99,000		
	(相互保有株式) 普通株式 90,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,514,000	62,514	
単元未満株式	普通株式 141,251		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	62,844,251		
総株主の議決権		62,514	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式369株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

					9/30:H-70H
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町 二丁目29番地の1	99,000		99,000	0.15
(相互保有株式) アクテス京三株式会社	神奈川県厚木市妻田北 三丁目15番38号	90,000		90,000	0.14
計		189,000		189,000	0.30

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,625	1
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

EZ /\	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他()					
保有自己株式数	99,369		99,369		

⁽注)当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、「鉄道や道路交通の信号システム事業」をはじめとして社会性・公共性の高い事業を営んでおり、高品質製品を安定的に供給する責務があると考えていることから、堅実な経営基盤の長期的・継続的な確立と株主資本の充実をはかるために、安定的な配当の継続を基本方針としており、当期の連結業績、将来に向けた必要な研究開発・設備投資などを総合的に勘案し、中長期的な利益水準に応じた安定的な利益配分を実施してまいります。

当社の剰余金の配分は、中間配当および期末配当の年2回を予定しております。配当の決定機関は、中間配当は 取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり5円の中間配当を実施いたしました。期末配当につきましては、当期の連結業績が当初の予想を上回ることとなったため、1株当たり8円とし、年間13円の配当とさせていただきます。

内部留保金につきましては、将来に向けた高度先進技術・新製品の開発に加え、品質向上とコスト低減・生産 効率改善のための設備投資など、事業基盤の強化のために活用していく方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に 定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月13日 取締役会決議	313	5.0
平成30年6月22日 定時株主総会決議	501	8.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	382	400	397	442	818
最低(円)	301	328	301	315	396

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	659	704	738	818	786	776
最低(円)	571	622	608	727	658	622

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有 株式数 (千株)
				昭和49年8月 平成15年4月	当社入社 半導体機器 (平成30年4月パワーエ レクトロニクス事業部へ名称変		(1 PP)
				平成18年4月	更)生産管理部長 執行役員 半導体機器事業部長		
				平成18年6月	取締役		
	内部監査室担当			平成21年4月	常務執行役員		
代表取締役	取締役 社長執行役員 CEO・COO	戸子台 努	昭和26年1月21日生	平成22年4月	企画・管理部門副統括 主席常務執行役員 企画・管理部門統括	(注)3	28
				平成24年4月	代表取締役社長		
					COO(現任)		
					執行役員社長		
				平成27年4月	社長執行役員(現任)		
				平成27年6月	代表取締役(現任)		
				平成30年4月 昭和54年5月	CEO(現任) 当社入社		
				平成12年10月	」ヨれ八九 半導体機器管理部長		
	± 20+1/-/0 P			平成19年4月	執行役員		
小丰丽林仍	専務執行役員 総務部、				総務部長		
代表取締役	経営企画部、	小野寺 徹	昭和30年6月28日生	平成21年4月	人事部長	(注)3	15
	IR・広報部、 人事部担当			平成24年4月	常務執行役員		
				平成24年6月 平成27年4月	取締役 専務執行役員(現任)		
				平成20年6月	代表取締役(現任)		
				昭和43年4月	当社入社		
				平成4年10月	総務部長		
				平成6年10月	秘書室長		
				平成7年6月	取締役		
				平成8年10月	総務部長 経営企画室長		
				平成0年10月 平成11年6月	常務取締役		
TT (+ ()	TT (平成12年6月	代表取締役専務取締役		
取締役	取締役会議長	西川 つとむ	昭和20年11月1日生	平成14年6月	代表取締役社長	(注)3	41
				平成16年6月	執行役員社長		
				平成24年4月	代表取締役会長		
					CEO 執行役員会長		
				平成27年4月	会長執行役員		
				平成27年6月	代表取締役		
				平成30年6月	取締役(現任)		
				平成15年3月	日本生命保険(相)財務第二部長		
				平成19年3月	同社本店財務第一部長兼九州財務 部長		
取締役	常務執行役員 パワーエレクトロ		<u></u>	平成20年6月	当社取締役(現任)		
지 내내스다	ニクス事業部長	東方久純	昭和31年2月27日生	平成20年0月	執行役員	(注)3	13
				平成22年4月	常務執行役員(現任)		
				平成27年4月	半導体機器事業部長(現パワーエ		
				平成17年6月	レクトロニクス事業部長)(現任) (株横浜銀行執行役員相模原駅前支		
				1 7% ロ 〒0万	店長兼県北ブロック営業本部長		
BD / /	常務執行役員 法務部、			平成19年4月	同行執行役員川崎支店長兼川崎・ 京浜ブロック営業本部長		
取締役	知的財産部、	吉川節	昭和29年11月20日生	平成20年6月	同行取締役執行役員	(注)3	12
	経理部、			平成21年4月	同行取締役		
	資材部担当				11/41 FF (4/F) / ! !		
	資材部担当			平成21年6月 平成21年7月	当社取締役(現任) 執行役員		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 情報システム センター、 開発センター、 技術・品質管理セ ンター、 生産技術推進部担 当	西田 繁信	昭和22年9月12日生	昭和44年4月 平成8年6月 平成12年4月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成24年4月	当社入社 信号第2技術部長 信号業務企画部部長 信号プロジェクト統括室長 執行役員 交通機器事業部長 取締役(現任) 常務執行役員(現任)	(注)3	184
取締役	常務執行役員信号事業部長	兼次豊明	昭和30年9月17日生	昭和54年5月 平成18年10月 平成21年4月 平成24年4月 平成25年4月	当社入社 信号生産計画部長 執行役員 信号海外営業部長 常務執行役員(現任) 信号事業部長(現任) 取締役(現任)	(注)3	123
取締役		藤本克彦	昭和19年7月30日生	昭和43年3月 昭和44年7月 昭和49年4月 平成元年3月 平成18年9月 平成20年6月 平成20年8月	公認会計士藤井博事務所入所 監査法人千代田事務所(その後合併 により中央新光監査法人と名称変 更)社員(パートナー) 中央新光監査法人(その後みすず監 査法人と名称変更)代表社員 みすず監査法人退職 当社取締役(現任) 公認会計士藤本克彦事務所代表(現 任)	(注)3	
取締役		阪本 昌成	昭和20年8月2日生	昭和48年4月 昭和52年4月 昭和59年1月 平成13年4月 平成16年7月 平成20年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成27年3月	広島大学政経学部講師 同大学助教授 同大学法学部教授 同大学法学部長 九州大学大学院法学研究院教授 立教大学法学部教授 当社取締役(現任) 近畿大学大学院法務研究科教授 弁護士登録(第一東京弁護士会) 阪本・手島・北村法律会計事務所 弁護士(現任)	(注)3	
常勤監査役		渡辺 弘一	昭和21年5月13日生	昭和44年4月 平成7年4月 平成15年7月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年7月 平成21年6月	当社入社 信号情報・管理システム技術部長 資材部長 内部監査室長 執行役員 経営企画部長 内部監査室担当 取締役 総合企画部長 企画・管理部門統括補佐 常勤監査役(現任)	(注)4	104

役名	職名	氏名	生年月日	略歷 任期		任期	所有 株式数 (千株)
				昭和47年4月	当社入社		
				平成8年4月	半導体機器第1技術部長兼第3技術		
					部長		
監査役		1 和田正雄	 昭和23年8月22日生	平成14年4月	半導体機器営業部長	(注)4	13
监旦仅			哈和23年0月22日主	平成17年4月	資材部長	(±) 4	13
				平成17年10月	経営企画室長		
				平成18年4月	内部監査室長		
				平成23年6月	監査役(現任)		
				昭和62年10月	司法試験合格		
				平成2年4月	弁護士登録(横浜弁護士会(現神奈		
					川県弁護士会))		
					横浜綜合法律事務所入所		
監査役		大島 正寿	昭和36年8月30日生	平成13年6月	横浜綜合法律事務所(パート	(注)4	20
					ナー) (現任)		
				平成18年4月	横浜弁護士会(現神奈川県弁護士		
					会)副会長		
				平成19年6月	当社監査役(現任)		
				平成9年4月	(株)東京三菱銀行(現株)三菱UFJ銀行)		
					マニラ支店長		
				平成12年5月	同行シンガポール総支配人兼支店		
					長		
監査役		坂下 久雄	昭和24年5月8日生	平成15年6月	西濃運輸㈱取締役	(注)4	12
				平成18年4月	西濃シェンカー㈱代表取締役副社		
					長		
				平成22年4月	同社専務執行役員		
				平成23年6月	当社監査役(現任)		
			計				1,557

- (注) 1 取締役藤本克彦、取締役阪本昌成は、社外取締役であります。
 - 2 監査役大島正寿、監査役坂下久雄は、社外監査役であります。
 - 3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当社では、取締役会の機能を整理・明確化することで、取締役会機能の向上を目指すと同時に、経営執行の 高度化・迅速化・専門化を図り、事業充実と成長を目的とした執行役員制度を導入しております。 上記のほか、執行役員は11名で、次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	大阪支社長	園 田 博
執行役員	台湾支店長	杉田信一
執行役員	交通機器事業部長	荒 井 正 人
執行役員	信号事業部副事業部長	嶺 孝 志
執行役員	信号事業部副事業部長	國澤良治
執行役員	信号事業部副事業部長	木 村 聡
執行役員	施設・安全管理部、製品管理部担当兼経営企画部長	藤井達也
執行役員	パワーエレクトロニクス事業部副事業部長兼パワーエレクトロニク ス事業部管理部長	大塚康之
執行役員	総務部長兼法務部長	玉木敏弥
執行役員	信号事業部副事業部長兼信号事業部統括技術部長	村 上 洋 一
執行役員	海外事業推進部担当兼海外事業推進部長	清水潤

6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
			平成18年9月	司法試験合格		
4	紺 野 晃 男	昭和54年9月6日生	平成19年12月	弁護士登録(横浜弁護士会(現神奈川県弁護 士会)) 横浜綜合法律事務所入所	(注)	
			平成26年1月	R & G横浜法律事務所(パートナー)		
			平成27年7月	横浜ステーション法律事務所代表(現任)		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「ガバナンスの優れた企業とは、株主価値の最大化を目的としながらも、環境的側面や社会的側面にもバランスよく配慮した企業継続という長期的な視点から、フェアでオープンな事業活動を通じて、あらゆるステークホルダーにとっての企業価値を高める経営を行う企業である」という理念に基づき、健全かつ機能性に優れたコーポレート・ガバナンスおよび企業活動の透明性、健全性を確保する企業倫理体制の構築に努めております。

会社機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社は、監査役の監督機能を活かしつつ、取締役会の機能強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制の維持・向上を目指し、監査役会設置会社を選択しております。

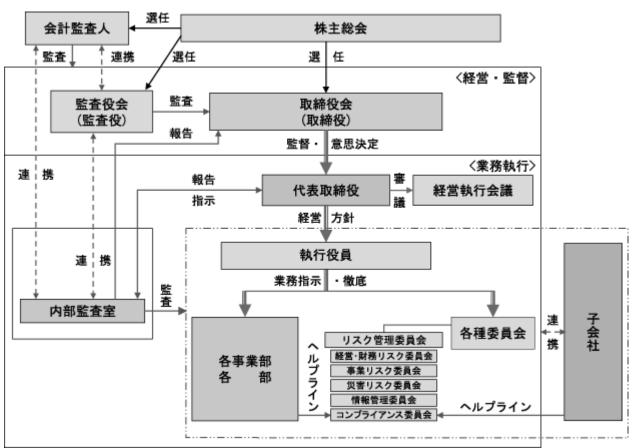
イ 会社の機関の基本説明

有価証券報告書提出日現在における当社の役員構成は、取締役9名(社外取締役2名を含む)、執行役員17名(取締役兼務6名を含む)、監査役4名(社外監査役2名を含む)であります。

当社は執行役員制度を導入しており、最高意思決定と経営監督を行う取締役会の機能向上・活性化と、執行役員による業務執行の高度化・迅速化を図り業務を遂行しております。また、当社は、社外取締役および社外監査役を選任することにより、経営の監督・監視機能の強化に努めております。

なお、取締役の任期につきましては、取締役の経営責任を明確にして経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に即応した経営体制を機動的に構築するため1年としております。

ロ コーポレート・ガバナンス体制を基軸とする内部統制の相関図



ハ 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

取締役会は毎月1回定時開催するほか必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営計画に関する 事項をはじめ、組織、制度、人事、財務、設備、労働協約など重要事項について審議・承認・決定するととも に、業務執行を監督しております。

業務執行につきましては、取締役会で決定された経営重要事項を確実に執行するための執行レベルの意思決定機関として、全執行役員および常勤監査役で構成する経営執行会議を月2回定時開催するほか必要に応じて臨時に開催し、取締役会で決定された経営重要事項を確実に執行するための執行レベルの意思決定、執行手法の協議および実施状況の確認、取締役会に付議すべき事項、営業・技術・生産・子会社関連事項・その他重要事項、代表取締役特命事項など重要な事項について審議しております。

子会社につきましては、経営方針の示達、年度経営計画策定などのため、各社との間で定期的に連携会議を開催しております。

内部統制システムにつきましては、業務の有効性および効率性、事業活動に関わる法令等の遵守等を目指した全般的な体制整備を深度化させ、実効性のある運用に努めております。なお、金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制については整備・運用状況評価を内部監査室が担当しております。

コンプライアンス体制に関しましては、「株式会社京三製作所コンプライアンス宣言」を制定し、社内はもちろん外部にも公開するとともに、この宣言に基づいた「コンプライアンス基本規程」を当社および子会社が制定しており、法務部が中心となって全役職員を対象としたコンプライアンス教育を実施することにより法令遵守の推進を図っております。具体的な法的問題については必要に応じて法律顧問(弁護士)などの専門家から助言を受けております。また、当社および子会社の全役職員を対象とするコンプライアンス相談・通報窓口(ヘルプライン)を社内外に設置して通報手段を確保しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制につきましては、情報管理規程等の関係規程 に基づいて適切に管理・保存しております。

なお、当社は反社会的勢力排除に向け、企業行動基本規程の中で反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対処することを定め、グループ内の役職員に周知徹底しております。また、当社およびグループ各社を対象とした定期的な講習を実施しており、必要な情報を伝達しております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社は、信号システム事業に代表されるとおり社会性、公共性の高い業種に属しており、安全・高品質・高付加価値製品を安定的に提供し続ける責任を全うするべく、内部統制の観点から事業遂行上のリスク管理に関する体制整備を図るため、リスク管理規程に基づいて全体を統括するリスク管理委員会の下、想定されるリスクに対応する5つの個別委員会を設置して、リスク管理体制の強化を図っております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

へ 内部監査および監査役監査の状況

監査役会は監査の方針などを決定し、各監査役の監査状況などの報告を受けるほか、会計監査人からは随時、監査に関する報告を受けております。

監査役は、取締役会、その他の経営に係る重要会議に出席し、経営の健全性や意思決定プロセスの透明性を 監査するとともに、取締役からの報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧などにより取締役が行う職務執行におけ る適法性、適正性、妥当性を中心とした監査を行っております。常勤監査役は経営執行会議に出席し、その内 容を監査役会で報告しております。

監査役会は内部監査室と年5回以上の連携会議を開催して情報交換を行っており、内部監査室はその時点で終了している監査の概要を監査役会に説明し意見交換を行っております。また、監査役会は法務部、経理部等とも定期的に連絡会を開催し、コンプライアンスの状況および会計上・財務上の状況その他の情報交換を行っております。

内部監査室は、当社および子会社の業務執行におけるリスクを評価し、業務の有効性・効率性および適法性

を監査して改善要求・提言を行うほか、内部統制システムに関する整備・運用状況評価を実施しております。 内部監査室は、室長以下5名体制で業務遂行しております。

ト 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツの片岡久依氏、細野和寿氏、および藤野竜男氏であり、会計監査業務に係る補助者は9名(うち公認会計士2名)であります。

チ 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人と会計監査および内部統制監査に関する監査計画ならびに監査報告に関する会議を定期的に開催しております。また、期中に問題が発生した場合には、直ちに協議する体制になっております。

リ 社外取締役および社外監査役との関係

当社は、社外取締役2名および社外監査役2名を選任しております。社外取締役につきましては、会計、法律などの専門的な知見により、経営全般の監督と有効な助言を得ております。また、社外監査役につきましても、企業経営、法律などの専門的な観点からモニタリング機能を高め、監査の充実を図っております。

当社社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、会社法が定める社外役員の要件や東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、かつ企業経営に必要な専門的知識を有する専門家および企業経営の経験者ならびにこれに準ずる者であることを当社独自の判断基準として、幅広い見識を活かしてその職務を全うできる人物を選任しております。また多様なステークホルダーの視点を経営の監督・監視機能に取り入れる観点から、その属性の多様性に配慮しております。

これら社外取締役および社外監査役の客観的および専門的立場から、それぞれ取締役会の最高意思決定機能 および経営監督機能の向上・活性化を図っており、経営に対する監督・監視は十分機能していると考えており ます。

当社社外取締役である藤本克彦氏は、現在公認会計士登録をしておりますが、公認会計士として培われた専門的な知識、経験等を当社の取締役職務執行に活かしております。また同氏と当社との間には顧問契約等はありません。なお当社は、同氏を独立役員として指定し、証券取引所に届け出ております。

当社社外取締役である阪本昌成氏は、第一東京弁護士会に所属する弁護士でありますが、法律の専門家としての高度な知識と高い見識を当社の取締役職務執行に活かしております。また同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。なお当社は、同氏を独立役員として指定し、証券取引所に届け出ております。

当社社外監査役である大島正寿氏は、神奈川県弁護士会に所属する弁護士でありますが、弁護士としての専門的な見識を当社の監査業務に反映しております。また同氏と当社との間には法律顧問契約等はありません。なお当社は、同氏を独立役員として指定し、証券取引所に届け出ております。

当社社外監査役である坂下久雄氏は、金融機関において培われた豊富な経験、幅広い知見を当社の監査業務に活かしております。また同氏が海外拠点の支店長等を務めていた株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)は、当社の主要な借入先でありますが、同氏は平成15年に同行を退職しており、当社との間に特別な利害関係はありません。なお当社は、同氏を独立役員として指定し、証券取引所に届け出ております。

社外取締役、社外監査役は、内部統制の状況について内部監査室より適宜報告を受けております。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別	の総額(千円)	対象となる役員
投資區力	(千円)	基本報酬	賞与	の員数(名)
取締役 (社外取締役を除く)	359,430	291,000	68,430	7
監査役 (社外監査役を除く)	30,000	30,000	-	2
社外役員	33,600	33,600	-	4

口 役員ごとの提出会社と連結子会社の役員としての報酬等(連結報酬等)の総額・連結報酬等の種類別の額等 連結報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載は省略しております。

ハ 報酬等の額またはその算定方法の決定方針

取締役ならびに監査役の報酬等の決定方針は、取締役会の決議による「役員報酬基準」として定めております。その中で、固定報酬である「基本報酬」および一定以上の業績を収めた時に常勤取締役に対して支払われる「賞与」についての算定・支給方法を規定しております。

なお、取締役ならびに監査役の報酬総額の上限枠は、株主総会の決議により定められております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数緩和により株主総会の円滑な運営を行い、以って機動的な意思決定を可能とすることを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 67銘柄

貸借対照表計上額の合計額 14,861百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、貸借対照表計上額および保有目的 (前事業年度)

特定投資株式

銘 柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	90,000	1,632	営業取引の維持・強化
京王電鉄株式会社	1,509,420	1,331	営業取引の維持・強化
京セラ株式会社	202,240	1,254	取引関係の維持・強化
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	2,147,918	1,107	取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	100,000	969	営業取引の維持・強化
東急建設株式会社	962,000	841	取引関係の維持・強化
京成電鉄株式会社	317,030	818	営業取引の維持・強化
西日本旅客鉄道株式会社	100,000	724	営業取引の維持・強化
阪急阪神ホールディングス株式会社	181,688	657	営業取引の維持・強化
小田急電鉄株式会社	230,467	499	営業取引の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	657,280	459	取引関係の維持・強化
京浜急行電鉄株式会社	361,004	441	営業取引の維持・強化
日本リーテック株式会社	330,000	393	取引関係の維持・強化
近鉄グループホールディングス株式会社	891,795	357	営業取引の維持・強化
東京急行電鉄株式会社	306,529	241	営業取引の維持・強化
南海電気鉄道株式会社	445,057	241	営業取引の維持・強化
京阪ホールディングス株式会社	255,773	174	営業取引の維持・強化
株式会社アルバック	30,000	155	営業取引の維持・強化
日本信号株式会社	121,500	121	取引関係の維持・強化
九州旅客鉄道株式会社	34,300	117	営業取引の維持・強化
三井物産株式会社	69,567	112	取引関係の維持・強化
京福電気鉄道株式会社	330,400	101	営業取引の維持・強化
日本電信電話株式会社	20,400	96	営業取引の維持・強化
西日本鉄道株式会社	155,949	73	営業取引の維持・強化
新京成電鉄株式会社	156,688	65	営業取引の維持・強化
株式会社西武ホールディングス	32,700	60	営業取引の維持・強化
大同信号株式会社	123,463	58	取引関係の維持・強化
名古屋鉄道株式会社	95,537	47	営業取引の維持・強化
日本航空電子工業株式会社	32,000	45	取引関係の維持・強化
東武鉄道株式会社	68,245	38	営業取引の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘 柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	90,000	1,811	営業取引の維持・強化
京王電鉄株式会社	303,256	1,378	営業取引の維持・強化
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	2,147,918	1,260	取引関係の維持・強化
京セラ株式会社	202,240	1,214	取引関係の維持・強化
東急建設株式会社	962,000	1,111	取引関係の維持・強化
京成電鉄株式会社	319,343	1,044	営業取引の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	100,000	986	営業取引の維持・強化
西日本旅客鉄道株式会社	100,000	743	営業取引の維持・強化
阪急阪神ホールディングス株式会社	181,688	716	営業取引の維持・強化
小田急電鉄株式会社	230,467	496	営業取引の維持・強化
日本リーテック株式会社	330,000	475	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	657,280	458	取引関係の維持・強化
近鉄グループホールディングス株式会社	89,179	369	営業取引の維持・強化
京浜急行電鉄株式会社	183,203	338	営業取引の維持・強化
東京急行電鉄株式会社	157,221	260	営業取引の維持・強化
南海電気鉄道株式会社	89,011	237	営業取引の維持・強化
株式会社アルバック	30,000	179	営業取引の維持・強化
京阪ホールディングス株式会社	51,154	167	営業取引の維持・強化
三井物産株式会社	69,567	126	取引関係の維持・強化
日本信号株式会社	121,500	120	取引関係の維持・強化
九州旅客鉄道株式会社	34,300	113	営業取引の維持・強化
日本電信電話株式会社	20,400	99	営業取引の維持・強化
京福電気鉄道株式会社	33,040	92	営業取引の維持・強化
西日本鉄道株式会社	31,189	86	営業取引の維持・強化
大同信号株式会社	123,463	70	取引関係の維持・強化
新京成電鉄株式会社	31,337	69	営業取引の維持・強化
株式会社西武ホールディングス	32,700	60	営業取引の維持・強化
名古屋鉄道株式会社	19,107	51	営業取引の維持・強化
日本航空電子工業株式会社	32,000	48	取引関係の維持・強化
東武鉄道株式会社	13,649	43	営業取引の維持・強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	55		55		
連結子会社					
計	55		55		

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定する旨を定款で定め、監査公認会計士等と協議のうえ、業務内容および監査日数・工数等を総合的に勘案し、決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)および事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,484	4,135
受取手形及び売掛金	29,094	1 36,647
製品	3,340	2,761
半製品	2,971	3,771
仕掛品	2 13,406	2 14,709
原材料及び貯蔵品	265	272
繰延税金資産	1,194	1,755
その他	734	688
貸倒引当金	16	1
流動資産合計	55,475	64,740
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,793	9,447
機械装置及び運搬具(純額)	513	460
工具、器具及び備品(純額)	928	1,218
土地	2,468	2,535
リース資産 (純額)	84	76
建設仮勘定	243	258
有形固定資産合計	з 14,032	3 13,998
無形固定資産	1,486	1,479
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 5 14,673	4, 5 15,805
繰延税金資産	9	9
退職給付に係る資産	85	298
その他	1,219	1,142
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	15,967	17,234
固定資産合計	31,486	32,712
資産合計	86,962	97,452

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,551	1 12,802
電子記録債務	3,995	1 5,162
短期借入金	4 7,548	4 8,573
1年内返済予定の長期借入金	4 2,329	4 5,329
未払法人税等	456	2,269
役員賞与引当金	21	164
受注損失引当金	2 432	2 177
その他	5,839	7,292
流動負債合計	30,175	41,771
固定負債		
長期借入金	4 11,685	4 6,356
退職給付に係る負債	3,133	3,210
資産除去債務	136	137
環境対策引当金	24	25
繰延税金負債	1,402	1,699
その他	242	459
固定負債合計	16,626	11,889
負債合計	46,801	53,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,270	6,270
資本剰余金	4,625	4,625
利益剰余金	24,176	27,053
自己株式	43	44
株主資本合計	35,029	37,904
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,418	6,099
為替換算調整勘定	53	111
退職給付に係る調整累計額	232	101
その他の包括利益累計額合計	5,131	5,887
純資産合計	40,160	43,791
負債純資産合計	86,962	97,452

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	至 十成29年3月31日) 59,990	73,905
売上原価	1, 2, 3 47,885	1, 2, 3 56,801
売上総利益	12,104	17,104
販売費及び一般管理費		,
給料及び手当	2,648	2,663
賞与	702	878
役員賞与引当金繰入額	21	164
退職給付費用	342	356
減価償却費	353	371
荷造及び発送費	909	1,113
貸倒引当金繰入額	35	14
その他	5,611	6,500
販売費及び一般管理費合計	1 10,553	1 12,032
営業利益	1,551	5,071
営業外収益		<u>, </u>
受取配当金	190	215
受取保険金	160	199
受取補償金	4	0
為替差益	127	-
その他	144	121
三 営業外収益合計	627	537
営業外費用		
支払利息	143	149
資金調達費用	30	23
持分法による投資損失	10	0
為替差損	<u>.</u>	81
その他	40	19
営業外費用合計	224	274
経常利益	1,954	5,334
特別利益		·
固定資産売却益	4 75	4 95
ゴルフ会員権売却益	-	1
特別利益合計	75	97
特別損失		
固定資産除売却損	5 197	5 36
環境対策引当金繰入額	6 16	6 0
環境対策費	-	6 11
減損損失	7 220	-
特別損失合計	434	48
税金等調整前当期純利益	1,595	5,383
法人税、住民税及び事業税	468	2,315
法人税等調整額	201	624
法人税等合計	669	1,691
当期純利益	926	3,692
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	926	3,692
		-,00=

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)_
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益 当期純利益	926	3,692
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74	681
為替換算調整勘定	10	45
退職給付に係る調整額	191	131
持分法適用会社に対する持分相当額	17	11
その他の包括利益合計	1 110	1 755
包括利益	1,036	4,448
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,036	4,448
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,270	4,625	23,878	41	34,731
当期変動額					
剰余金の配当			627		627
親会社株主に帰属する当期純利益			926		926
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	1	1	298	1	297
当期末残高	6,270	4,625	24,176	43	35,029

	その他の包括利益累計額				
	その他 有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	5,492	47	424	5,021	39,753
当期変動額					
剰余金の配当					627
親会社株主に帰属す る当期純利益					926
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	74	6	191	110	110
当期変動額合計	74	6	191	110	407
当期末残高	5,418	53	232	5,131	40,160

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

					(112.17313)
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,270	4,625	24,176	43	35,029
当期変動額					
剰余金の配当			815		815
親会社株主に帰属す る当期純利益			3,692		3,692
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	1	1	2,876	1	2,874
当期末残高	6,270	4,625	27,053	44	37,904

	その他の包括利益累計額				
	その他 有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	5,418	53	232	5,131	40,160
当期变動額					
剰余金の配当					815
親会社株主に帰属す る当期純利益					3,692
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	681	57	131	755	755
当期变動額合計	681	57	131	755	3,630
当期末残高	6,099	111	101	5,887	43,791

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	·	<u> </u>
税金等調整前当期純利益	1,595	5,383
減価償却費	1,766	1,757
減損損失	220	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	14
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	153	264
固定資産除売却損益(は益)	124	61
投資有価証券評価損益(は益)	15	-
持分法による投資損益(は益)	10	0
受取利息及び受取配当金	210	238
支払利息	143	149
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	1
売上債権の増減額(は増加)	2,339	7,582
たな卸資産の増減額(は増加)	264	1,537
仕入債務の増減額(は減少)	1,136	4,441
その他	725	1,693
小計	1,591	4,253
利息及び配当金の受取額	212	239
利息の支払額	133	153
法人税等の支払額	465	554
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,204	3,784
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	374	380
定期預金の払戻による収入	405	380
投資有価証券の取得による支出	227	85
関連会社株式の取得による支出	7	68
有形固定資産の取得による支出	2,950	1,511
有形固定資産の売却による収入	108	100
無形固定資産の取得による支出	456	416
ゴルフ会員権の売却による収入	-	2
その他	58	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,562	1,936
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,544	1,025
長期借入れによる収入	3,300	-
長期借入金の返済による支出	1,985	2,329
配当金の支払額	627	815
その他	59	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,172	2,174
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	22
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	181	349
現金及び現金同等物の期首残高	4,665	4,484
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,484	1 4,135

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数は10社であります。連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

子会社のうち京上貿易(上海)有限公司は、総資産・売上高・当期純損益および利益剰余金等からみても小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数は3社であります。

中国において交通安全施設製品の生産と販売を推進することを目的として、当社と当社の子会社である台湾京三股份有限公司、および中国の安徽三聯交通応用技術股份有限公司の共同出資により、安徽三聯京三智能科技有限公司を新規設立し、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

非連結子会社の京上貿易(上海)有限公司および関連会社である株式会社アルファエンジニアリングについては、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありませんので、この会社の投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社は親会社と同じ決算日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの......移動平均法による原価法

(口)たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

製品、仕掛品......個別法

半製品、原材料……総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

主として当社および国内連結子会社は定率法、在外子会社は定額法または定率法によっております。

建物(建物付属設備は除く)

- a 平成10年3月31日以前に取得したもの......定率法によっております。
- b 平成10年4月1日以後に取得したもの.....定額法によっております。

建物付属設備及び構築物

- a 平成28年3月31日以前に取得したもの.....定率法によっております。
- b 平成28年4月1日以後に取得したもの.....定額法によっております。

建物、建物付属設備及び構築物以外……定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

その他 2~20年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(八)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売掛金等の債権貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(口)役員賞与引当金

役員および執行役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、計上しております。

(八)受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて損失見込額を引当計上しております。

(二)環境対策引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を 引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の 進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の処理

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段......金利スワップ取引

ヘッジ対象.....借入金に係る変動金利

(八)ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

(二)ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- 1 税効果会計に係る会計基準の適用指針等
 - ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
 - ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する 企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 当連結会計年度末日は、金融機関の休日のため、以下の期末日満期手形、電子記録債務、ファクタリング対象の 買掛金は連結会計年度末日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	101百万円
支払手形	-	114
電子記録債務	-	933
買掛金	-	920

2 損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
 仕掛品	398百万円	156百万円

3 有形固定資産から控除した減価償却累計額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
16,898百万円	17,726百万円

4 担保資産および担保資産に対応する債務

担保資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	3,992百万円	4,294百万円
計	3,992	4,294

担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	1,390百万円	1,532百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,371	1,398
長期借入金	1,109	886
計	3,871	3,817

5 投資有価証券のうち、非連結子会社および関連会社の株式

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
496百万円	555百万円

6 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関6行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメント総額	12,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	7,500	8,500
差引額	4,500	3,500

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
2,817百万円	3,583百万円

2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
1,023百万円	930百万円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
432百万円	177百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	74百万円	91百万円
その他	0	3
計	75	95

5 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	177百万円	31百万円
機械装置及び運搬具	10	0
工具、器具及び備品	7	2
その他	2	2
計	197	36

6 環境対策引当金繰入額および環境対策費

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理にかかる支出見込額であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理にかかる支出額および支出見込額であります。

7 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 ソフトウェア	横浜市鶴見区他

当社グループは管理会計上の区分に基づき事業用資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、信号システム事業における当社および当社の一部の連結子会社の事業用資産について、事業環境および今後の見通しを勘案し将来の回収可能性を検討した結果、将来キャッシュ・フローの減少が見込まれることから、当該事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額である220百万円(建物及び構築物71百万円、機械装置及び運搬具53百万円、工具、器具及び備品38百万円、建設仮勘定0百万円、ソフトウェア56百万円)を減損損失として特別損失に計上しました。

当該各事業用資産の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により算定しております。使用価値については現時点における割引前将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであること、正味売却価額については資産ごとの合理的な算定が困難であることから、いずれも零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
その他有価証券評価差額金			
当期発生額	108百万円	987百万円	
組替調整額	-	-	
税効果調整前	108	987	
税効果額	33	305	
その他有価証券評価差額金	74	681	
為替換算調整勘定			
当期発生額	10	45	
組替調整額		-	
税効果調整前	10	45	
税効果額	-	-	
為替換算調整勘定	10	45	
退職給付に係る調整額			
当期発生額	68	2	
組替調整額	206	188	
税効果調整前	274	186	
税効果額	83	54	
退職給付に係る調整額	191	131	
持分法適用会社に対する持分相当額			
当期発生額	17	11	
その他の包括利益合計	110	755	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,844,251	-	-	62,844,251

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	120,492	3,252	-	123,744

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加3,252株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	313	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	313	5.0	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	501	8.0	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,844,251	-	-	62,844,251

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	123,744	2,625	-	126,369

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加2,625株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	501	8.0	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	313	5.0	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	501	8.0	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			
現金及び預金勘定	4,484百万円	4,135百万円			
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	-	-			
現金及び現金同等物	4,484	4,135			

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社の基幹業務におけるサーバー(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は行っておりません。資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。

また、デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引であり、投機的な取引は 行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、主な得意先が鉄道事業者および官公庁であるため信用リスクは僅少であります。また、投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済が行われております。借入金のうち長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクはありますが、リスクをヘッジすることを目的として、変動金利を固定金利に変換するための金利スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金については、主な得意先が鉄道事業者および官公庁であるため信用リスクが僅少であり、また、新規得意先について信用調査を行いリスクの低減をはかっております。投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、変動金利を固定金利に変換するための金利スワップ取引であり、取締役会の承認を 受け、経理部が実行および管理を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	4,484	4,484	-
(2)受取手形及び売掛金	29,094	29,094	-
(3)投資有価証券	13,734	13,734	-
資産計	47,313	47,313	-
(1)支払手形及び買掛金	9,551	9,551	-
(2)電子記録債務	3,995	3,995	-
(3)短期借入金	7,548	7,548	-
(4) 一年内返済予定の長期借入金	2,329	2,431	101
(5)長期借入金	11,685	11,658	26
負債計	35,110	35,185	74
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	4,135	4,135	-
(2)受取手形及び売掛金	36,647	36,647	-
(3)投資有価証券	14,759	14,759	-
資産計	55,541	55,541	-
(1)支払手形及び買掛金	12,802	12,802	-
(2)電子記録債務	5,162	5,162	-
(3)短期借入金	8,573	8,573	-
(4) 一年内返済予定の長期借入金	5,329	5,405	76
(5)長期借入金	6,356	6,330	25
負債計	38,223	38,274	50
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならび有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価額によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、ならびに(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 一年内返済予定の長期借入金、ならびに(5) 長期借入金

これらは、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利の長期借入金で金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、 当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計金額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)(1)金利関連」の注記を参照ください。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	938	1,046

上記については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	4,484
受取手形及び売掛金	29,094
合 計	33,578

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	
現金及び預金	4,135	
受取手形及び売掛金	36,647	
合 計	40,782	

(注)4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,548	ı		•	•	-
長期借入金	2,329	5,329	1,129	3,929	729	569
合計	9,877	5,329	1,129	3,929	729	569

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	
短期借入金	8,573	1	1	-	-	-	
長期借入金	5,329	1,129	3,929	729	324	244	
合計	13,902	1,129	3,929	729	324	244	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	13,671	5,857	7,813
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	63	103	39
計	13,734	5,961	7,773

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	14,673	5,860	8,812
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	85	129	43
計	14,759	5,989	8,769

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握する ことが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、その他有価証券について15百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、その他有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、時価のあるその他有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律に減損処理するとともに、下落率30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を判定し、回復可能性がないと判断された銘柄を減損処理することとしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利関連

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等	契約金額の内 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引支払固定・受取変動	長期借入金	5,400	4,840	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、 当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等	契約金額の内 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引支払固定・受取変動	長期借入金	4,840	4,281	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、 当該長期借入金の時価に含めて記載しております。 (退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度ならびに退職一時金制度を設けております。

また、国内連結子会社4社の内1社は確定給付企業年金制度、3社は確定給付企業年金制度および退職一時金制度 を設けており、在外連結子会社2社においても、確定給付型制度を設けております。

提出会社および連結子会社において退職給付信託は設定しておりません。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る 負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

		(百万円
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,033	5,047
勤務費用	410	418
利息費用	2	8
数理計算上の差異の発生額	49	19
退職給付の支払額	349	150
退職給付債務の期末残高	5,047	5,343

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

		(百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,929	2,029
期待運用収益	38	40
数理計算上の差異の発生額	18	17
事業主からの拠出額	208	214
退職給付の支払額	165	64
年金資産の期末残高	2,029	2,237

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

		(百万円
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	149	115
退職給付費用	154	224
退職給付の支払額	27	38
制度への拠出額	160	196
退職給付に係る負債の期末残高	115	104

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(百万円
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,606	6,887
年金資産	3,559	3,975
	3,047	2,912
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,047	2,912
退職給付に係る負債	3,133	3,210
退職給付に係る資産	85	298
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,047	2,912

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(百万円)
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	410	418
利息費用	2	8
期待運用収益	38	40
数理計算上の差異の費用処理額	206	188
簡便法で計算した退職給付費用	154	224
確定給付制度に係る退職給付費用	734	799

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(百万円)
	前連結会計年度	 当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	274	186
合計	274	186

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		<u>(日力円</u>
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	330	143
合計	330	143

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

		()(0 = 0) (0) (0)	
	当連結会計年度	前連結会計年度	
)	(平成30年3月31日)	(平成29年3月31日)	
70%	%	719	保険資産(一般勘定)
11%	%	109	債券
17%	%	189	株式
2%	%	19	その他
100%	%	1009	合計
_	% %	18 ⁰	株式 その他

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日	
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)	
割引率	0.0%	0.2%	
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%	

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度140百万円、当連結会計年度144百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	482百万円	710百万円
未払事業税	57	138
退職給付に係る負債	939	969
減損損失	653	638
たな卸資産評価損	448	338
投資有価証券評価損	170	170
その他	527	920
繰延税金資産小計	3,278	3,887
評価性引当額	1,025	987
繰延税金資産合計	2,252	2,899
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,355百万円	2,661百万円
関係会社の留保利益金	68	70
資産除去債務	0	0
退職給付に係る資産	27	101
その他	-	1
繰延税金負債合計	2,452	2,835
繰延税金資産(負債)の純額	199	64

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	1,194百万円	1,755百万円
固定資産 繰延税金資産	9	9
固定負債 繰延税金負債	1,402	1,699
計	199	64

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.0	1.7
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	4.6	2.1
住民税均等割	2.2	0.6
試験研究費税額控除	2.3	2.7
受取配当金連結消去	3.8	1.9
評価性引当額	1.8	0.8
関係会社の留保利益金	3.4	0.1
その他	2.9	2.0
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	42.0%	31.4%

EDINET提出書類 株式会社京三製作所(E01770) 有価証券報告書

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しく、開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しく、開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は事業部門を基礎として、「信号システム事業」および「電気機器事業」の2つを報告セグメントとしてお ります。

「信号システム事業」は鉄道信号システム、道路交通管制システム等の生産・販売を行っており、「電気機器事業」は半導体応用機器等の生産・販売を行っております。

- 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に おける記載と概ね同一であります。なお、セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいており ます。
- 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	報告セグメント				連結財務諸表
	信号システム 事業 (百万円)	電気機器 事業 (百万円)	計 (百万円)	調整額 (百万円)	計上額 (百万円)
売上高					
外部顧客に 対する売上高	46,561	13,429	59,990	-	59,990
セグメント間の内部 売上高または振替高	4	330	335	335	-
計	46,566	13,760	60,326	335	59,990
セグメント利益 または損失()	4,535	1,264	5,799	4,248	1,551
セグメント資産	63,582	11,727	75,309	11,652	86,962
その他の項目					
減価償却費	1,088	353	1,441	324	1,766
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,242	256	1,499	1,915	3,414

- (注) 1 セグメント利益または損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用4,248百万円が含まれております。なお全社費用は管理部門等に係る費用であります。
 - 2 セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3 セグメント資産の調整額は11,652百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

32M2H12(1 17%)					
	報告セグメント			+ □ + 0 + 7	連結財務諸表
	信号システム 事業 (百万円)	電気機器 事業 (百万円)	計 (百万円)	調整額 (百万円)	計上額 (百万円)
売上高					
外部顧客に 対する売上高	53,998	19,906	73,905	-	73,905
セグメント間の内部 売上高または振替高	17	206	223	223	-
計	54,016	20,112	74,129	223	73,905
セグメント利益 または損失()	6,644	3,374	10,019	4,947	5,071
セグメント資産	70,029	15,252	85,282	12,169	97,452
その他の項目					
減価償却費	989	423	1,412	344	1,757
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	919	480	1,399	374	1,773

- (注) 1 セグメント利益または損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用4,947百万円が含まれております。なお全社費用は管理部門等に係る費用であります。
 - 2 セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3 セグメント資産の調整額は12,169百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	その他	合計
44,949	13,744	1,296	59,990

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	その他	合計
53,727	19,425	752	73,905

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
 - 2 「アジア」につきましては、一区分として管理しており、各国への売上高を区分することが困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロン宮城株式会社	7,947	電気機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		 全社・消去	合計	
	信号システム事業	電気機器事業	計	1 土紅、汨云		
減損損失	220	-	220	-	220	

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

- 1 関連当事者との取引 関連当事者との間に重要な取引はございません。
- 2 親会社または重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

- 1 関連当事者との取引 関連当事者との間に重要な取引はございません。
- 2 親会社または重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年 (自 平成28年4) 至 平成29年3月	月1日	当連結会 (自 平成29 至 平成3	年4月	1日
1株当たり純資産額	640円	31銭	69	98円	23銭
1株当たり当期純利益金額	14円	77銭	5	58円	87銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	926	3,692
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	926	3,692
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,722	62,719

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,548	8,573	0.32	
1年以内に返済期限の到来する長期借入金	2,329	5,329	0.75	
1年以内に返済予定のリース債務	50	34	-	
長期借入金(1年以内に返済期限の 到来するものを除く。)	11,685	6,356	1.08	平成31年~平成35年
リース債務(1年以内に返済期限の 到来するものを除く。)	77	66	-	平成31年~平成38年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	21,691	20,359		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済期限の到来するものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,129	3,929	729	324
リース債務	19	17	13	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期 連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	第153期 連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高 (百	5万円)	8,667	20,697	38,925	73,905
税金等調整前当期 純利益金額または 税金等調整前四半 期純損失金額()	5万円)	945	1,856	331	5,383
親会社株主に帰属 する当期純利益金 額または親会社株(百 主に帰属する四半 期純損失金額()	百万円)	775	1,416	326	3,692
1株当たり当期純 利益金額または1 株当たり四半期純 損失金額()	(円)	12.36	22.59	5.20	58.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間
	(自 平成29年4月1日	(自 平成29年7月1日	(自 平成29年10月1日	(自 平成30年1月1日
	至 平成29年6月30日)	至 平成29年9月30日)	至 平成29年12月31日)	至 平成30年3月31日)
1株当たり四半期 純利益金額または 1株当たり四半期 (円) 純損失金額()	12.36	10.22	17.38	64.07

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
 資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,346	2,96
受取手形	1,119	1 1,42
売掛金	2 24,906	2 31,43
製品	3,273	2,70
半製品	2,782	3,77
仕掛品	12,384	13,61
原材料及び貯蔵品	137	13
未収入金	2 702	2 40
前払費用	22	3
繰延税金資産	996	1,58
短期貸付金	2 1,429	2 1,69
その他	59	10
貸倒引当金	15	
流動資産合計	51,145	59,87
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,119	8,70
構築物 (純額)	148	23
機械及び装置(純額)	435	37
車両運搬具(純額)	12	•
工具、器具及び備品(純額)	820	1,09
土地	1,433	1,42
リース資産 (純額)	55	4
建設仮勘定	219	24
有形固定資産合計	12,245	12,14
無形固定資産		
借地権	88	3
ソフトウエア	1,265	1,22
その他	20	3
無形固定資産合計	1,375	1,34
投資その他の資産		
投資有価証券	з 13,809	3 14,8 6
関係会社株式	1,676	1,72
関係会社長期貸付金	310	24
長期前払費用	19	1
その他	919	87
貸倒引当金	9	
投資その他の資産合計	16,726	17,70
固定資産合計	30,346	31,19
資産合計	81,492	91,06

(単位:百万円)

	前事業年度	
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	426	1 17
電子記録債務	3,800	1 4,88
金件買	2 8,717	1, 2 11,73
短期借入金	2, 3 10,050	2, 3 11,48
1年内返済予定の長期借入金	3 2,329	з 5,32
リース債務	30	1
未払金	772	56
未払消費税等	368	67
未払費用	1,568	2,34
未払法人税等	216	1,94
前受金	1,739	1,95
役員賞与引当金	-	10
預り金	101	16
受注損失引当金	432	17
その他		2
流動負債合計	30,553	41,58
固定負債		
長期借入金	3 11,685	з 6,35
リース債務	49	3
退職給付引当金	2,721	2,99
資産除去債務	115	11
環境対策引当金	14	1
繰延税金負債	1,357	1,58
その他	152	38
固定負債合計	16,096	11,49
負債合計	46,649	53,07
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,270	6,27
資本剰余金	4,625	4,62
資本準備金	4,625	4,62
利益剰余金	18,724	21,20
利益準備金	1,104	1,10
その他利益剰余金	17,619	20,09
別途積立金	10,500	10,50
繰越利益剰余金	7,119	9,59
自己株式	32	3
株主資本合計	29,587	32,06
評価・換算差額等		,=,0.
その他有価証券評価差額金	5,255	5,92
評価・換算差額等合計	5,255	5,92
純資産合計	34,843	37,99
負債純資産合計	81,492	91,06
ᆺᆟᄌᆘᅜᅔᄺᆸᆔ		31,00

【損益計算書】

		(単位:百万円) 当事業年度
	刑事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	53,564	67,290
売上原価		
製品期首たな卸高	3,523	3,273
当期製品製造原価	1 42,843	1 51,924
当期製品仕入高	1 996	1 981
合計	47,363	56,179
製品他勘定振替高	2 131	2 285
製品期末たな卸高	3,273	2,708
製品売上原価	43,958	53,185
売上総利益	9,606	14,104
販売費及び一般管理費		
運搬費	900	1,102
広告宣伝費	87	110
役員報酬	504	528
給料及び手当	2,638	2,781
退職給付費用	255	259
貸倒引当金繰入額	35	13
福利厚生費	489	568
交際費	172	25′
旅費及び交通費	469	487
通信費	79	79
減価償却費	307	303
賃借料	361	370
租税公課	263	332
役員賞与引当金繰入額	-	105
研究開発費	1,164	1,512
その他	1,164	1,320
販売費及び一般管理費合計	8,822	10,104
営業利益	783	3,999
営業外収益		
受取配当金	з 381	3 537
受取保険金	124	133
固定資産賃貸料	з 152	3 147
為替差益	123	-
雑収入	61	67
営業外収益合計	843	885
営業外費用		
支払利息	158	163
固定資産賃貸費用	46	42
資金調達費用	30	23
為替差損	-	96
雑支出	26	4
営業外費用合計	261	331
経常利益	1,366	4,553

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(単位:百万円) 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 75	4 95
特別利益合計	75	95
特別損失		
固定資産除売却損	5 172	5 33
環境対策引当金繰入額	6 5	-
環境対策費	-	6 11
減損損失	168	-
特別損失合計	346	45
税引前当期純利益	1,094	4,603
法人税、住民税及び事業税	208	1,964
法人税等調整額	116	654
法人税等合計	324	1,309
当期純利益	769	3,293

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

				14 -2 '77 -1-		•	ш т д / з / з /
				株主資本			
		資本類	制余金		利益剰	削余金	
	資本金				その他利	益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,270	4,625	4,625	1,104	10,500	6,977	18,582
当期変動額							
剰余金の配当						627	627
当期純利益						769	769
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	ı	1	-	ı	-	142	142
当期末残高	6,270	4,625	4,625	1,104	10,500	7,119	18,724

	株主資本		評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	31	29,446	5,314	5,314	34,761
当期変動額					
剰余金の配当		627			627
当期純利益		769			769
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			59	59	59
当期変動額合計	1	141	59	59	81
当期末残高	32	29,587	5,255	5,255	34,843

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
		資本類	則余金		—————— 利益乗	余金	
	資本金				その他利	益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,270	4,625	4,625	1,104	10,500	7,119	18,724
当期変動額							
剰余金の配当						815	815
当期純利益						3,293	3,293
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	•	•	-	•		2,477	2,477
当期末残高	6,270	4,625	4,625	1,104	10,500	9,596	21,201

	株主資本		評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	32	29,587	5,255	5,255	34,843
当期変動額					
剰余金の配当		815			815
当期純利益		3,293			3,293
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			674	674	674
当期变動額合計	1	2,475	674	674	3,149
当期末残高	33	32,063	5,929	5,929	37,993

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式......移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品......個別法

半製品、原材料.....総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物付属設備は除く)

- a 平成10年3月31日以前に取得したもの.....定率法によっております。
- b 平成10年4月1日以後に取得したもの...... 定額法によっております。

建物付属設備及び構築物

- a 平成28年3月31日以前に取得したもの.....定率法によっております。
- b 平成28年4月1日以後に取得したもの..... 定額法によっております。

建物、建物付属設備及び構築物以外……定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

機械装置 8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員および執行役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上することとして おります。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上 しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による 定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて損失見込額を引当計上しております。

環境対策引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を 引当計上しております。

5 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....借入金に係る変動金利

(八)ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

(二)ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

退職給付に係る会計処理

財務諸表に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法 と異なっております。 (貸借対照表関係)

1 当事業年度末日は、金融機関の休日のため、以下の期末日満期手形、電子記録債務、ファクタリング対象の買掛金は事業年度末日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	101百万円
支払手形	-	37
電子記録債務	-	845
買掛金	-	920

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

Enjancian Company Children Children Children Children Company Company				
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)		
- 売掛金	11百万円	28百万円		
未収入金	450	196		
短期貸付金	1,429	1,690		
買掛金	1,620	2,242		
短期借入金	2,550	2,986		

3 担保資産および担保資産に対応する債務

担保資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	3,992百万円	4,294百万円
合計	3,992	4,294

担保資産に対応する債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	1,390百万円	1,532百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,371	1,398
長期借入金	1,109	886
計	3,871	3,817

4 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関6行と貸出コミットメント契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)			
貸出コミットメント総額	12,000百万円	12,000百万円			
借入実行残高	7,500	8,500			
差引額	4,500	3,500			

(損益計算書関係)

1 関係会社からの製品、部品および委託加工費の仕入高

(自 至	前事業年度 平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成29年4月1日 平成30年3月31日)
	15,417百万円		15,847百万円

2 製品他勘定振替高のうち主なもの

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
- 有形固定資産へ振替	131百万円	285百万円

3 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
固定資産賃貸料	138百万円	131百万円
受取配当金	195	325

4 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	74百万円	91百万円
その他	0	3
計	75	95

5 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	129百万円	30百万円
構築物	24	1
機械及び装置	10	0
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	7	2
- 計	172	33

6 環境対策引当金繰入額および環境対策費

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理にかかる支出見込額であります。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理にかかる支出額であります。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	1,254	1,254
関連会社株式	421	473
計	1,676	1,728

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度	当事業年度
//ロフイT4 人 ソタナン	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	299百万円	479百万円
未払事業税	40	117
退職給付引当金	826	910
役員退職慰労未払金	23	23
減損損失	636	626
たな卸資産評価損	448	338
投資有価証券評価損	170	170
その他	280	702
小計	2,727	3,368
評価性引当額	809	796
繰延税金資産合計	1,917	2,571
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,277百万円	2,571百万円
資産除去債務	0	0
繰延税金負債合計	2,278	2,571
繰延税金資産(負債)の純額	360	0

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	996百万円	1,584百万円
固定負債 繰延税金負債	1,357	1,584
計	360	0

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.5	1.6
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	6.7	2.5
住民税均等割	2.8	0.7
試験研究費税額控除	3.4	3.1
評価性引当額	0.7	0.3
その他	2.4	1.2
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	29.7%	28.5%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,850	152	137	15,864	7,163	561	8,701
構築物	646	125	9	762	523	33	238
機械及び装置	3,452	77	139	3,389	3,016	139	372
車両運搬具	74	9	3	79	65	7	13
工具、器具及び備品	5,800	773	186	6,387	5,294	499	1,093
土地	1,433	-	4	1,428	-	12	1,428
リース資産	82	-	-	82	39	-	42
建設仮勘定	219	494	464	249	-	-	249
有形固定資産計	27,558	1,631	946	28,243	16,103	1,254	12,140
無形固定資産							
借地権	88	-	-	88	-	-	88
ソフトウェア	2,091	288	238	2,142	913	325	1,228
その他	21	10	-	32	1	0	30
無形固定資産計	2,202	299	238	2,263	915	326	1,348
長期前払費用	20	4	11	13	0	0	12

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)			当期減少額 当期減少額 (目的使用) (その他) (百万円) (百万円)	
貸倒引当金	24	1	-	15	10
役員賞与引当金	-	105	-	-	105
受注損失引当金	432	177	432	-	177
環境対策引当金	14	-	-	-	14

⁽注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kyosan.co.jp
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利 を行使することができません。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4)単元未満株式の買増し
 - 2 平成29年10月20日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付けで1単元の株式数を1,000株から100株に 変更しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、確認書

事業年度 第152期 ・ (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

- 事業年度 第152期 ・ (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 ・ の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基 平成29年6月26日関東財務局長に提出 づく臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

株式会社京三製作所 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指 定 有 限 責 任 社 員 業務執行社員	公認会計士	片	岡	久	依
指定有限 責任社員 業務執行社員	公認会計士	細	野	和	寿
指定有限 責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	野	竜	男

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京三製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用 される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する 内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見 積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京三製作所及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京三製作所の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社京三製作所が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

¹ 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

株式会社京三製作所 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指 定 有 限 責 任 社 員 業務執行社員	公認会計士	片	岡	久	依
指定有限 責任社員 業務執行社員	公認会計士	細	野	和	寿
指定有限 責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	野	竜	男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京三製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京三製作所の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

EDINET提出書類 株式会社京三製作所(E01770) 有価証券報告書

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。